

1. 日 時 令和5年10月27日（金）午後6時00分

2. 出席者

委員：白川 重敏、小坂 克信、和田 哲、坂本 要、鎌倉 佐保、  
内野 秀重、眞下 祥幸、山田 幸正

事務局：立川市生涯推進センター長 庄司 康洋  
立川市生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、文化財係 山路 隼人

3. 報 告

1) 資料1 事業報告及事業予定について

事務局より令和5年度7月～9月の資料館・古民家園入園統計、令和5年度7月～9月事業を報告。前年度と比較すると古民家園の入館者数は減少している。歴史民俗資料館は企画展の開催もあり、8月は前年より増加している。古民家園の入館者数の減少については、猛暑の影響ではないかと考えている。

2) 資料2-1 歴史民俗資料館・古民家園 事業報告について

事務局より令和5年度7月～10月の資料館・古民家園で行った事業について報告。

資料2-2 歴史民俗資料館・古民家園 事業予定について

事務局より令和5年度11月～令和6年1月の資料館・古民家園で行う事業について報告。食事を伴う体験学習については試食を再開したいと考えている。また、古民家園で実施するお茶たてについても施設内での実施を再開する予定。

3) 資料3 埋蔵文化財調査及び調査報告書について

事務局より、7月から10月までに現地調査を行った資料3「埋蔵文化財調査報告」に沿って状況を報告。大和田遺跡で宅地造成の関係で確認調査を行いました。遺跡箇所の中でも谷に当たる地点であり、数ヶ所掘削を行ったが、遺物、遺構は発見されなかった。

委員：谷の箇所であり、3m近くロームが見えるまで掘ったが住居跡等遺構は発見できなかったため、その土地は住居ではなかったことが分かった。

4) 資料4 国指定史跡「玉川上水」及び市指定史跡「柴崎分水」の現状変更等について

事務局より国指定史跡「玉川上水」の現状変更の申請について報告。国指定のため文化庁へ許可申請判断となるのが基本であるが、管理運用の決まりもあり、今回は軽微な現状変更であり立川市で判断を行える変更内容であった。具体的内容は、法面を含めた維持管理のために樹木の伐採等を行いたいという申請であり、これは管理計画の中で必要な維持作業とされており、直接玉川上水の遺構に手を加えるというものでもない点から立川市で令和5年9月8日に許可した。

事務局より市指定史跡「柴崎分水」の現状変更申請について報告。壊れているものを修復したいという申請内容であることから周辺の状況に合わせて修理するよう指示を

し、令和5年9月8日に許可した。また、埋まっている箇所であるため、「洗い場」であった可能性があると考え、立ち合いの際に確認したが、遺構等は見られなかったため「洗い場」ではなかった。

委員：玉川上水の樹木を50本程度伐採となっているが、広い区間範囲で50本か、まとめて50本伐採するのか。

事務局：広い区間の範囲内で50本伐採する。

委員：小金井市では桜の木の伐採により日当たりが良すぎ雑草が増えた。まとめて伐採する場合は確認が必要。

- 5) 資料5 国宝石幢の修理状況について  
事務局より国宝石幢の修理状況の経過について報告。

#### 4. 議 題

- 1) 資料6 市指定有形文化財の指定について

事務局：4月27日（木）教育委員会定例会において、諮問が発出された。それを踏まえ、全4件の文化財の立川市指定有形文化財の指定についての答申に向け、諮問内容に係る文化財調査票を確認の上、答申案の作成、不足調査について令和5年第1回・第2回文化財保護審議にて意見をいただいた。いただいた意見を反映した答申書を改めて記載内容について今回確認していただきたい。

事務局より令和5年第1回・第2回文化財保護審議にて意見をいただき修正した点について報告。

次回、令和6年1月26日（金）の令和5年度第4回文化財保護審議会にて最終決定する。

#### 5. 情報交換

- 1) 事務局より第36回多摩郷土誌フェアの開催についてお知らせ。
- 2) 事務局より委員の改選についてお知らせ。

次回開催予定 令和6年4月26日（金）18時～ 歴史民俗資料館